

## 環境審査顧問会 風力部会(第4回)－議事録

開催日:平成25年6月18日(火)～6月28日(金)(書面審議)

議題:串間ウインドヒル株式会社 串間風力発電所(仮称)環境影響評価方法書

(方法書、補足説明資料、宮崎県知事意見並びに住民意見の概要及び事業者見解)

### 顧問からの意見等

- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 22ページについて、上位性、注目種の内部構造について、鳥の専門家以外は内部構造調査の内容が理解できませんので、具体的にどのような内容について調査を行うことになるのか、わかりやすく記述する必要があると考えます。
- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 22ページについて、表-2の典型性の餌種・餌量調査について、植生等を考慮して選定し、環境区別に餌種の生息量を調査するとしているが、注目種の餌としてこの地域では何を具体的に餌としているのか餌の内容物を調査する必要があります。そのうえでそれらが具体的にどこにどの程度の量分布しているのかを確認調査結果として示す必要があります。ここを文献資料に基づいたデータを使って、植生図をベースに評価する方法では定性的な評価になってしまいます。実際の調査結果に基づいた定量的なデータを背景とした環境類型区分で評価する必要があります。現在記述されている内容では定性的な評価レベルに相当するものと考えられますので、調査方法や環境類型区分を行うプロセスをよく検討され、定量的なデータを背景とした評価であることがわかるように仕上げていただきたいと考えます。
- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 23ページについて、既設作業道などを拡幅するあるいは新設することなどにより、新たに法面が露出することになる可能性があるのではないかと考えます。風車の景観だけではなく、道路新設に伴う法面の顕在化についての評価についても景観面から検討する必要があるのではないかと考えますのでご検討をお願いしたいと考えます。

なお、法面の緑化等の内容については準備書段階での記述になると考えますので留意願います。
- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 50ページについて、動植物相の調査ルートについて、調査範囲に対して調査ルートは尾根筋・道路筋に限定されているため、尾根筋のみならず谷筋や南側斜面、北側斜面など幅広くルート設定する必要があると考えます。尾根部を外れた部分に対しても調査ルートを設けなければ、重要種の分布がどの範囲にまで見られるのか等についての情報が得られません。仮に改変区域に重要種が分布していた場合、別の区域に十分量の分布域があるのか無いのかを確認できなければ保全措置の妥当性が判断できなくなることも想定されます。事業対象区域が広域で調査は大変かと思いますが、尾根筋、谷筋、南側斜面と北側斜面などある程度幅広く調査を実施しておいたほうがよいと考えます。
- (顧問) クマタカの調査に係る部分で専門家の意見をもとにしていると記述されていますが、個人名を公表する必要はないと思いますが、具体的にどのような機関のどのような立場の専門家であるのか、単独であるのか複数であるのか、具体的な情報を確認しておく必要がある

と思います。他の案件にも共通しますが、準備書に記載する際に考慮していただければと思います。

- (顧問) 資料2-2 補足説明資料のうち、水質環境基準、濁水、トイレ、風車塗装からの有害物質に関して、期待通りの説明がなされていると感じます。
- (顧問) 資料2-2 補足説明資料の質問2. 29 鳥類調査について、表—1の項目「調査期間」ですが、修正後に「⑤渡りでは、1年間とし、春季1回及び秋期1回の2回とする」としています。2. 30 鳥類の調査時期、調査日数の表—1では、春季2回、秋季4回実施するようにとれます。この書き方ではどちらが正しいのかわかりません。
- (顧問) 串間風力・方法書につき、とくに意見はありませんが、可視領域図にも景観調査地点を明示していただければ幸いです。
- (顧問) 串間方法書について、大気に関して特にコメントはございません。

しかし、Google Earth で事業対象地域を見ますと、現況は方法書42ページにあります第3. 1-11図 対象事業実施区域及びその周辺の現存植生や補足説明資料26ページにあります図—1対象事業実施区域の状況と全く異なっています。少なくともこれらの図のさしかえとどうしてこのような状況になっているのかに関する説明が必要ではないでしょうか。「発電所に係る環境影響評価の手引き」(経済産業省 原子力安全・保安院)の「方法書の記載内容、作成に当たっての留意事項」19ページによれば、第3章の「概要および留意事項」の欄に、「(前略) 必要に応じ (中略) 又は現地の状況を確認することにより把握するように努める。」とあります。現況がここまで違くと、図面がなくともデジカメ写真や文章による現況の説明が必要ではないでしょうか。少なくとも準備書では既存資料の更新があるかどうかではなく、そのような資料は準備していただきたいと思います。

- (顧問) 細かいことですが、資料2-2 補足説明資料の図番は通し番号にされたほうがわかりやすいと思います。
- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 9~18ページについて、「工事用資材の搬出入」と「建設機械の稼働」について、騒音・振動の評価項目が新たに選定されていることを確認しました。さらに、調査、予測、評価の手法も記述が適切にされていることを確認しました。騒音・低周波音調査点と可視領域の関係が分かる図も確認しました。

そのうえで、資料2-2 補足説明資料 17~18ページについて、

(1)4つの調査点として選定した集落の名称を可能であれば図に記入していただきたい。  
(景観と同様の方法で表現)

(2)国道 448 号沿いの道路環境調査点を除き、他の3つの調査点と事業実施区域のおよその最近接距離を表にまとめていただきたい。

注) (1), (2)共に、別の方法として、図中に調査点番号を振り、別表で集落名と事業実施区域の近接距離をまとめてもよい。

- (顧問) 資料2-2 補足説明資料 25ページにおいて、④の式中、 $(K' \times D)$ の「D」が未定義です。